

令和4年度 第3回 川口市社会福祉審議会児童福祉専門分科会  
(仮称) 子ども条例検討部会 議事録

開催日時 : 令和4年9月26日(月)  
午後2時から午後3時  
開催場所 : 川口市役所第二庁舎  
地階第1会議室

■出席委員

剣持部会長、小田中副部会長、岩井委員、岡田委員

■欠席委員

石井委員

■事務局出席者

子ども総務課：秋葉次長、岩田係長、仲田主任、田頭主事、鈴木主事補

■傍聴者：1名

■配付資料

次第

資料1 子ども向けアンケートの結果について

資料2 (仮称)川口市子ども条例の条文について

資料2参考 (仮称)川口市子ども条例案文 新旧対照表等

資料3 その他【今後のスケジュールについて】

当日配布資料 (仮称)川口市子ども条例 関係者ヒアリング結果について

---

## 1 開会

## 2 子ども総務課長あいさつ

## 3 (仮称) 子ども条例検討部会長あいさつ

## 4 議事

### 議題(1) 子ども向けアンケートの結果について

#### ○事務局

資料1について説明。

#### ○委員

27ページの考察①の一つ目、「必要に応じて、子どもだけでなく家庭への支援を行うことが重要である」という考察について、私も同意見である。学校では、障害のある、または発達に不安がある子どもの保護者と面談を行っているが、就学前はどこに相談したらよいか分からずひとりで悩んできたというかたが多い。共働きによって、周囲のママ友などに相談しづらくなっているのも原因のひとつであると感じる。学校に相談してもらえれば、市の「るるる」(子ども発達相談センター)や教育研究所に引き継いでいる。相談機関の周知に力を入れているのは分かるが、当事者まで行き届いていない現状である。

また、両親の間で子育てに関する考えが異なっている場合や、片方の親が子育てに無関心である場合には、もう片方の親が孤立し、さらに悩みを抱えてしまっている印象がある。

#### ○委員

クロス集計の結果から、成長が進むにつれて自己肯定感が低くなる傾向があることが分かる。特に中学生は心が不安定になりやすい時期であり、強く支援していかなければならないと思う。

私は地域保健センターとともに乳児の支援をしており、先日オムツの配達をしたところ、支援品を渡す際に乳児の母親が色々と不安を打ち明けてくれた。私もそうだったが、出産直後の母親は不安が大きく自信がないためか、「とにかく誰かと話したい」と思っていることが多く、これは相談支援をするうえでのカギになると思う。

その一方で、ヤングケアラーの小中学生やその親を地域のかたや学校が支援しようとしても、なかなか心を開いてもらえない。この夏休みに、小中学校や連絡協議会と協力して、ヤングケアラーと思われるかたたちにアプローチを試みたが、「何か私たちにできることがあったら言ってください」と伝えても、「大丈夫です」と断られてしまった。

やはり子どもが成長してからではもう遅く、妊娠・出産期や子どもが小さいうちから長く支援していくことが必要だと感じた。

#### ○事務局

考察①の一つ目について、現場の状況と一致しているという話をいただいた。委員からお話があったとおり、初期対応をどのようにしていけるかが非常に大事だと思っているので、現場のご意見を反映させていきたいと考えている。

#### ○委員

子どもがある程度成長すると、子ども本人からも保護者からも、急に周りにSOSを出すことは難しい。もし、妊娠・出産期から、市や民間の子育て・育児サークルがあることを知っており、そこで出会った友人と一言でも分かち合うことができれば、あまり状況が悪化せずに済むこともあると思う。そのため、市や社会福祉協議会、支援やサービスを提供する側が、必要としているかたにきちんと届く方法で広報を行うことが必要である。また、早い段階から「周りに頼ってよい」という意識付けをしていくことが

大事だと思う。

高齢者や生活が限定的な場合は、援護や支援を受ける力である「受援力」が足りず、周りに頼れずに孤立していってしまうことがある。そうなる前に早い段階で周りが声をかけ、何かあったら頼ってよいのだという仕組みが地域の中で作られていけばよいと思う。社会福祉協議会としても、そこを意識して取り組んでいきたい。

○委員

さいたま市では、発達障害の子どもに関する相談機関は3か月待ちになっている。相談機関が本当に機能しているか総合的に判断する必要がある。

○委員

市の「るるる」での面談が、申し込みから2か月後になるなど、相談機関がパンクしている状況である。学校でもできることは同時進行で続けているが、専門家につなげれば、医療的な診断など適切な対応ができる。相談機関の人手が足りていないことはもちろん、市の窓口だと相談できる時間が朝8時30分から夕方5時15分までであることも悩ましい。保護者の需要に対して供給が不足していると感じる。

○委員

設問2「安心して過ごせる場所」について、年齢が上がるにつれてインターネットやSNSという回答が増えている。最近は技術も激しく変わっているので、今後、その時々に応じて「子ども像」を捉えていけないと時代に合わなくなってしまう。定期的に子どもにアンケートをとりながら、条例や施策を見直していく必要があると感じた。

○委員

設問11「困りごとや悩み事があるときに誰に相談するか」について、父の割合が低い。日本的な環境のひとつの現れだと思うが、お父さんたちをもう少し家族の中で主役にするようなことが、子ども条例だけではなく、国の働き方の問題、男性の働き方も含めて、大きな課題であると思う。

## 議題（2）（仮称）川口市子ども条例の条文について

○事務局

資料2について説明。

○委員

前回に比べて、堅苦しい表現を省いて滑らかになって、全体的に温かみのある言葉に仕上がっていると思う。

これを今後どのように広報するかが課題。冊子を作っても素晴らしいと思うが、例えば、悩みごとの相談機関の連絡先などが載っているファイルのようなものを作り、ランドセルやバッグにいつも入れておけるようにすると、子どもの目につきやすくなると思う。子ども自身が、自分のことは自分で守るという意識も高めていきたい。そこから自信がついて、自己肯定感にもつながると思う。

○委員

パブリック・コメントに出して、いろんなご意見が寄せられるかと思うので、それを受けてまた直していくというあたりで十分ではないかと思う。

○事務局

広報については、現時点で具体的にお示しできないが、子どもにとって見やすく分かりやすいものにしたい。アンケートで活用したGIGAスクール端末があるので、データで配信するなど、色々な角度から広報できるように検討していきたい。

直近で第2期川口市子ども・子育て支援事業計画について見直しのタイミングがある。また、第3期川口市子ども・子育て支援事業計画の策定も今後予定しているので、その計画の中で、子どもの意見をどのように活かしていけるかを検討しながら進めていきたい。

○委員

大勢の子どもたちにアンケートをとった結果を活用した条例なので、自分たちの意見が大事にされているということを感じてもらえるように、今後の取り組みとして、子ども向けの解説書を作っていくことが大事だと思う。

○委員

細かい文言について、10～11ページ及び14ページの説明のうち、「取り組むことを規定」や「取り組みを行うことを規定」と表現が異なっているので、特に意図がなければ統一するとよい。

○事務局

主旨としては同じ事を説明しているので、表現を統一する。

○委員

今回の案がパブリック・コメント前の最終的なものであり、ここで出た意見をもとに、私と事務局とで詰めていきたい。他に意見がなければ、一任していただくということでよいか。

○委員一同

賛成。

### 議題（3）その他

○事務局

資料3について説明。

○委員

それでは、本日の議題は全て終了する。

## 5 閉会